

還付金詐欺に注意!
インターネットバンキング
を利用した新たな手口が
確認されています

ATM
だけ
じゃない!

市役所職員を名乗る人物から電話があり、「払いすぎた保険料が戻ってくる。支払期限が迫っているが**インターネットバンキング**で手続きができる。IDとパスワードを教えてください。」と言われ伝えてしまった。後日銀行から連絡があり、私の口座から他人の口座に高額な送金がされていることが分かった。



「還付金詐欺」とは

還付金詐欺とは、市役所や税務署など公的機関をかたって自宅の固定電話等に電話をしてきて、税金や保険料等が還付されるなどと説明し、そのための手続きとして**ATMに誘導**するなどしてお金をだまし取る手口の詐欺です。

最近では**インターネットバンキング**を利用する手口が確認されています。すでにネットバンキングを利用されている方は**IDやパスワード情報**などを聞かれます。また未登録の方は口座番号等を聞かれ、伝えてしまうと犯人側で登録して送金されてしまいます。

ポイント

- 市役所等から「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、それは還付金詐欺です。還付金に心当たりがある場合は、市役所等の担当部署に連絡し、確認してください。
- 「お金を返すために必要」などと言われ、名前や住所、銀行名、口座番号等の**個人情報**を聞かれても**絶対に答えてはいけません**。
- 不審な電話の対策として、**防犯機能付き電話機の導入**や、電話機の**留守番電話機能、ナンバー・ディスプレイ機能**などを活用しましょう。

特殊詐欺対策機器購入などに各種補助金制度があります。詳しくは飯田市消費生活センターにお問い合わせください。

不安を感じたら
早めに
相談しましょう

飯田市消費生活センター 消費者ホットライン
☎0265-22-4530 [局番なし] 188 (いやや!)

発行元 飯田市消費生活センター(飯田市役所内)

